

パブリック・コメントの実施について

受付期間：令和4年2月8日（火）～21日（月） 14日間

閲覧方法：(1)インターネット 県HP(市HPからもリンク)

(2)県民情報センター、県交通政策課、但馬県民局、但馬3市2町の
窓口に備え付け

(3)郵送

提出方法：記載様式は自由

電子メール、FAX、郵送による送付

提出先：〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

但馬地域公共交通活性化協議会事務局(兵庫県県土整備部県土企画局交通政策課)

但馬県民局・市町でも受付

公表資料：計画（案）【概要】、【本編】、【資料編】

スケジュール(案)：2/7(月) パブリック・コメント実施の記者発表

2/8(火)～21(月) パブリック・コメントの実施

2/22(火)～3/4(金) パブリック・コメントの意見及び提案への対応

3月上旬～中旬 第3回協議会(パブリック・コメント実施結果の対応について)

3月下旬 計画の公表

パブリック・コメントの実施結果の公表

参考：県HP（県民意見提出手続（パブリック・コメント手続））

県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）について

兵庫県では、県行政の基本的な事項を定める計画、方針等の立案段階において、趣旨、内容等を県民の皆様公表し、多様な意見を幅広く聴取し、提出された意見を考慮して、生活者の視点に立った計画等を作成することにより、

1. 県政運営における公正の確保と透明性の向上
2. 県民に対する説明責任の向上
3. 県民とともに歩む参画と協働の県政を推進

するため、平成14年4月10日に「県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）実施要綱」を制定し、その効果的な運用を図っています。

平成17年度に実施した「県民の参画と協働の推進に関する条例」附則による施策の効果の検証結果を踏まえて平成18年4月1日に改正した要綱等に基づき、柔軟でより実効性の高い制度として運用しています。

1. 現在ご意見募集中の案件

次の案件について、県民の皆さんのご意見を募集しております。（公表日の新しいものから順に並べています。）

資料は各地域の県民情報センターで閲覧できます。